

## 基本方針② 脱炭素社会の構築



再生可能エネルギーなどの地域資源の有効活用が図られ、省エネルギーの推進及び車から公共交通や自転車への転換など環境負荷の少ないライフスタイルが定着し、気候変動に適応した、2050年に二酸化炭素排出量が実質ゼロとなるゼロカーボンシティを目指します。

基本施策	目指す方向性
2-1. 省エネルギーの推進	省エネが我慢ではなくごく普通の生活様式となり、エネルギーを効率的に利用するライフスタイルや社会システムが定着しています。

2-1-1	○環境に配慮したライフスタイルの普及啓発 市民・事業者への省エネルギーや高効率機器・設備への買換え促進及びコージェネレーションシステムの導入啓発を行うとともに、with コロナ時代における環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を促進します。
-------	---

### ■関連する主な計画・事業等

#### ◇奈良市ゼロカーボンシティ宣言 図

担当課：環境政策課

地球温暖化による気候変動の影響は、世界全体の喫緊の課題となっています。そのため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスを減らしていき、2050年までに人為的に大気中に排出される温室効果ガスの量と森林等に吸収される温室効果ガスの間で均衡をとる「ゼロカーボン」を達成することが求められています。

そうした背景から、令和5年9月に、奈良市議会にて「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指し、市民や事業者と連携・協力を行い、脱炭素社会の実現に向けて、全力で取り組むことを宣言しました。

#### ◇第3次奈良市地球温暖化対策地域実行計画（奈良市ゼロカーボン戦略）担当課：環境政策課

奈良市域から排出される温室効果ガス排出量を推計し、「見える化」することによって市域からの温室効果ガス排出量の排出抑制に向けた取組を行うため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画の『区域施策編』として奈良市地球温暖化対策地域実行計画を策定しています。

奈良らしい伝統的な自然観やそれが豊かに表れている歴史的・文化的遺産が活かされているまちづくりを念頭に置いたうえで、2050年ゼロカーボンに向けて目指す将来ビジョンを具体化し、その実現に向けて省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限導入を核とした取組を示し、様々な主体と共有した上で、幅広い施策の展開に繋げることを目的に令和5年9月に「奈良市ゼロカーボン戦略（第3次奈良市地球温暖化対策地域実行計画）」を策定しました。

#### (1) 計画の目標について

##### ①第1次計画

目標：温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比（以下「旧基準年度比」という。）で令和2年度（2020年度）までに25%削減する。

※代替フロン等4ガスの旧基準年度は平成7年度（1995年度）とする。

##### ②第2次計画

目標：温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比（以下「基準年度比」という。）で令和12年度（2030年度）までに30%削減する。

### ③第3次計画

目標：温室効果ガス排出量を基準年度比で令和12年度（2030年度）までに50%削減し、令和32年度（2050年度）までに市内の温室効果ガス排出量を実質ゼロ（ゼロカーボン）にする。

#### (2) 温室効果ガスについて

温室効果ガスとは、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称であり、この温室効果ガス濃度の増加が地球温暖化の主な原因とされています。本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、代替フロン等4ガス〔ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三フッ化窒素（NF<sub>3</sub>）〕の7種類のガスとしますが、推計の対象とするのは本市において排出が想定される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、代替フロン等4ガスのうちHFCs（ハイドロフルオロカーボン類）とします。

（表 3-2-1）温室効果ガスの特徴

温室効果ガス		性質	用途、排出源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )		代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など。
メタン (CH <sub>4</sub> )		天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物(例えば二酸化窒素)などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
代替フロン等4ガス	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど。
	パーフルオロカーボン (PFC)	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
	六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
	三フッ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

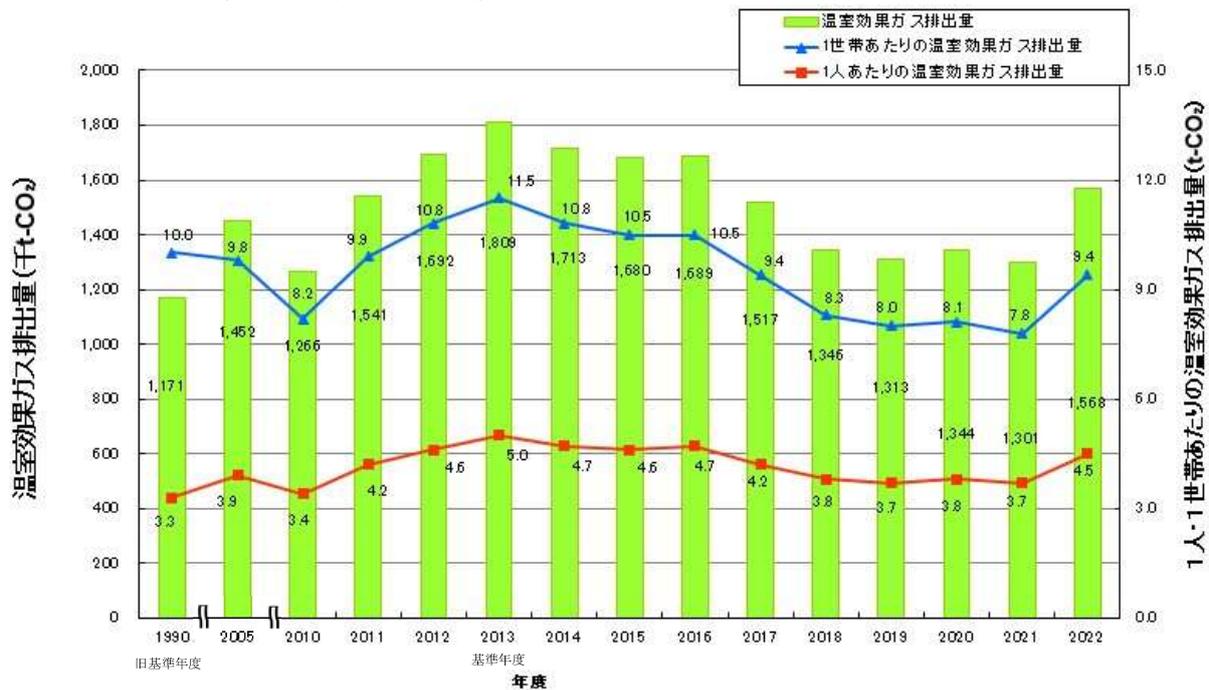
資料:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)

#### (3) 温室効果ガス排出量の推移

本市における温室効果ガス排出量推計では、2022年度の奈良市域の温室効果ガス排出量は156万7千 t-CO<sub>2</sub>で、基準年度（2013年度）比で13.4%の減少となりました。

なお、2021年度比では20.4%の増加となっていますが、これは2022年度に実施された原子力発電設備の定期点検に伴い、火力を含むその他の電源比率が増えたことが主要因であり、一時的な増加と考えられます。

(図 3-2-1) 温室効果ガス排出量の推移



- ※1 2005年4月1日、月ヶ瀬村・都祁村との合併により、市域が拡大しました。
- ※2 2011年3月11日に発生した東日本大震災後、原発の停止により電気の二酸化炭素排出係数が上昇したため、温室効果ガス排出量が急激に増加しています。

(表 3-2-2) 温室効果ガス排出量の推移

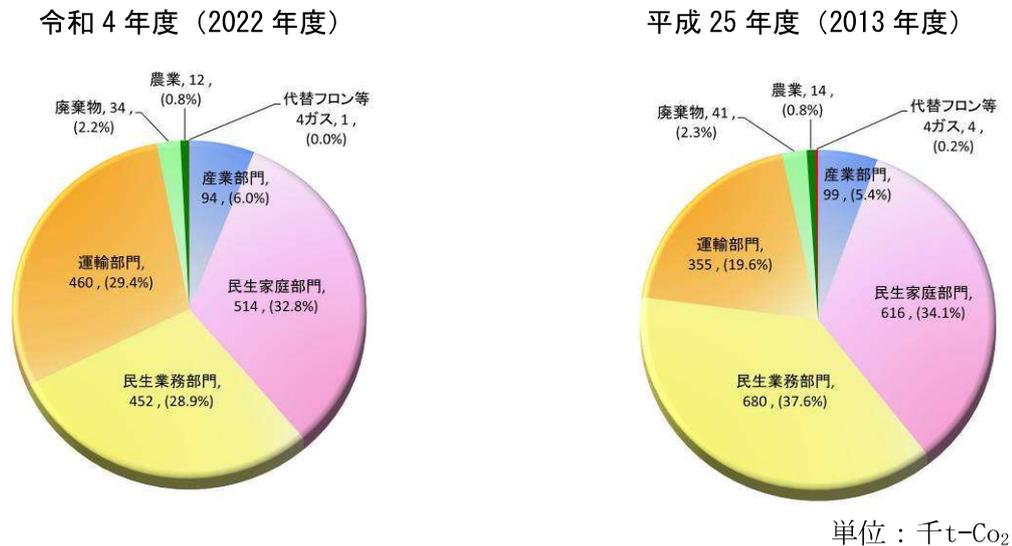
起源	部門	年度	温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> )														
			平成27年度 1995(1995) 旧基準年度	平成17年度 2005	平成20年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013 基準年度※2	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022
エネルギー起源	産業部門	製造業	99	94	56	74	80	81	74	83	80	68	80	57	83	63	76
		建設業・鉱業	16	12	10	15	14	12	12	12	12	11	10	11	12	11	
		農林水産業	9	7	8	6	6	6	7	9	9	8	7	7	8	9	7
	小計	125	113	75	95	101	99	93	104	101	87	78	74	102	84	95	
	民生家庭部門	298	415	343	457	550	616	580	553	556	493	368	381	412	378	514	
民生業務部門	394	493	448	581	630	680	628	613	623	530	389	349	326	341	452		
運輸部門	自動車	257	338	312	311	310	309	309	309	309	307	426	426	423	424	423	
	鉄道	32	33	29	38	42	46	46	44	44	38	31	29	29	26	37	
小計	290	371	340	349	352	355	355	353	353	345	457	455	453	449	460		
エネルギー起源以外	廃棄物	廃棄物の焼却	32	36	35	35	35	35	34	33	32	31	31	30	30	29	
		排水処理	10	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	
	小計	42	42	42	41	41	41	40	39	38	37	37	37	35	35	34	
農業	水田	13	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	
	家畜の飼養	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	
	耕種における肥料の使用	6	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	
小計	20	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	12	12	
代替フロン等4ガス	2	5	5	5	5	4	4	5	4	4	4	4	4	1	1		
合計		1,171	1,452	1,266	1,541	1,692	1,809	1,713	1,680	1,689	1,517	1,346	1,313	1,344	1,301	1,568	

- ※1 小数点以下を四捨五入しているため、増減量、合計値が一致しない場合があります。
- ※2 代替フロン等4ガスは平成7年(1995年)が旧基準年度となります。
- ※3 推計方法について
  - ・ 2016年度温室効果ガス排出量算定時・2019年度温室効果ガス排出量算定時に、各部門の推計に用いている統計の一部が電力・ガスの小売全面自由化に伴い、提供されなくなったなどの理由から、推計方法を変更しています。  
推計方法を変更した部門: 民生家庭部門、民生業務部門
  - ・ 2019年度温室効果ガス排出量算定時に、消費動向調査の調査内容の変更に伴い、推計に用いていた数が不明になったなどの理由から推計方法を変更しています。  
推計方法を変更した部門: 代替フロン等4ガス
  - ・ 2021年度温室効果ガス排出量算定時に、全国業種別按分法から都道府県別按分法へ推計方法を変更しています。  
推計方法を変更した部門: 産業部門

#### (4) 部門別温室効果ガス排出状況

令和4年度(2022年度)の温室効果ガス排出量の部門別内訳をみると、民生家庭部門(32.8%)、民生業務部門(28.9%)、運輸部門(29.4%)で全体の約91%を占めています。内訳としては、民生家庭部門の割合が高く、運輸部門、民生業務部門、産業部門が続いていることが分かります。

(図 3-2-2) 温室効果ガス排出量の部門別内訳



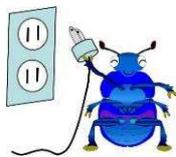
#### ◇環境ポイント交付事業

担当課：環境政策課

地球温暖化対策の一環として、省エネルギーに資する環境に優しい行動に取り組んだ市民、世帯を対象に、奈良市ポイントを付与する「環境ポイント交付事業」を行っています。省エネルギーに資する環境にやさしい行動を促し、家庭部門、運輸部門の温室効果ガス排出削減及び奈良市ポイントの活性化を図ります。

令和5年度(2023年度)の補助件数は、エコチャレンジポイント32件、宅配ボックス設置ポイント57件、雨水タンク設置ポイント21件でした。

(表3-2-3) 令和5年度(2023年度)環境ポイントの内容

対象事業	単位	付与ポイント
エコチャレンジポイント (世帯単位) 	1年間	電気・ガス使用量の前年比削減量(CO <sub>2</sub> 削減量に換算)×10ポイント (1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント)
宅配ボックス設置ポイント (同一住宅につき1回限り)  1回で受け取りませんか	1か所	機器の購入に要した費用の2分の1ポイント (1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント)
雨水タンク設置ポイント (同一住宅につき1回限り) 	1か所	機器の購入に要した費用の2分の1ポイント (1,000ポイント未満切り捨て、上限10,000ポイント)

2-1-2	○省エネルギー等による温室効果ガス排出量の削減 「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」に基づき、省エネルギー等を推進することにより、市が事業者・消費者として温室効果ガス排出量削減を図ります。
-------	---

■関連する主な計画・事業等

◇奈良市地球温暖化対策庁内実行計画

担当課：環境政策課

奈良市役所は、自らが事業者・消費者としてその事務及び事業を行うに際し、温室効果ガス排出削減に向け率先して行動するために「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」のもと、全職員が日常の事務及び事業を通じて温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

(1) 実行計画の基準年度、期間、目標

第5次計画

基準年度：平成25年度(2013年度)

期間：令和5年度(2023年度)～令和12年度(2030年度)

目標：基準年度に比べて△50.0%

(2) 対象とする温室効果ガスの種類

「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」で削減の対象とする温室効果ガスは、次の表のとおりです。

(表3-2-4) 対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類	排出される主な活動
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	電気の使用、燃料の使用(灯油・重油・LPガス・都市ガス)、公用車の使用(ガソリン・軽油・LPガス・CNG)、可燃ごみに混入される廃プラスチックの焼却
メタン(CH <sub>4</sub> )	公用車の使用、下水処理、可燃ごみの焼却、し尿処理
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	公用車の使用、下水処理、可燃ごみの焼却、し尿処理
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	公用車の使用(カーエアコン)

※温室効果ガスのうち、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)は、奈良市の事務及び事業において排出されないと考えられるので、計画の対象から除外しています。

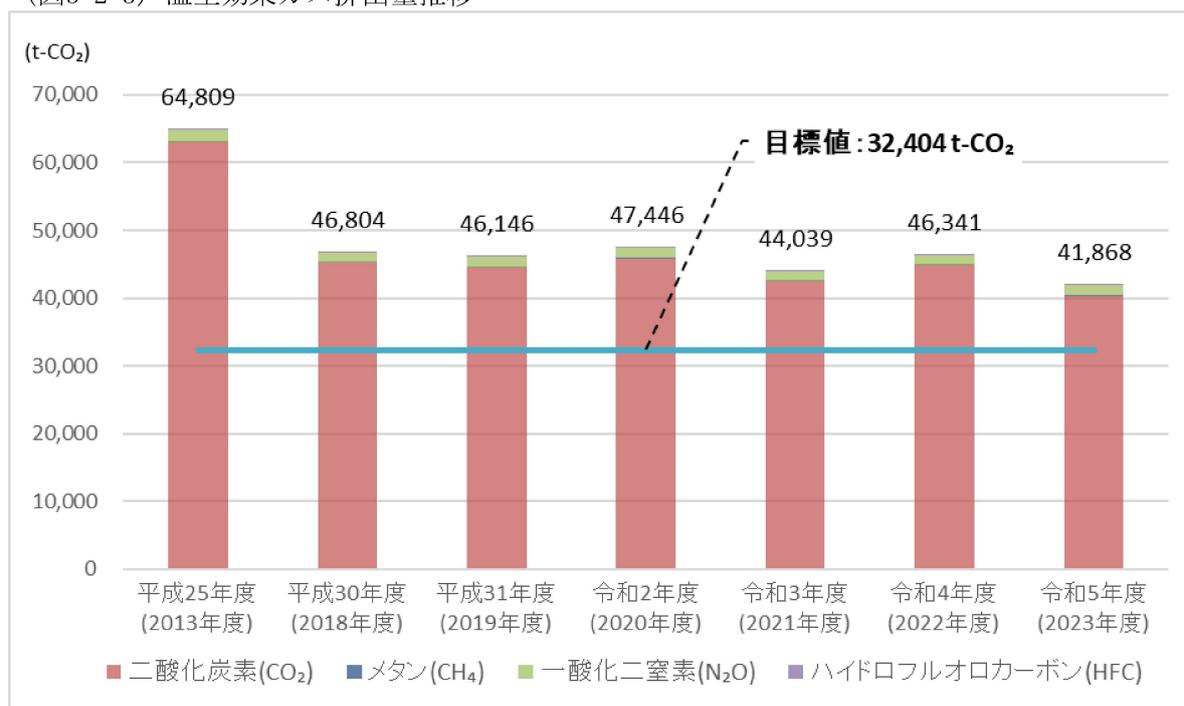
(3) 温室効果ガス排出量の推移

奈良市役所のすべての事務及び事業における温室効果ガスの排出量は以下のとおりです。

(表3-2-5) 温室効果ガス排出量推移

温室効果ガス	基準年度							単位：t-CO <sub>2</sub>
	平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	62,960	45,164	44,511	45,873	42,462	44,802	40,357	
メタン(CH <sub>4</sub> )	93	90	86	92	92	86	87	
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	1,744	1,540	1,539	1,471	1,476	1,444	1,414	
ハイドロフルオロ カーボン(HFC)	12	10	10	10	9	10	9	
合計	64,809	46,804	46,146	47,446	44,039	46,341	41,868	
基準年度比	—	72.2%	71.2%	73.2%	68.0%	71.5%	64.6%	

(図3-2-3) 温室効果ガス排出量推移



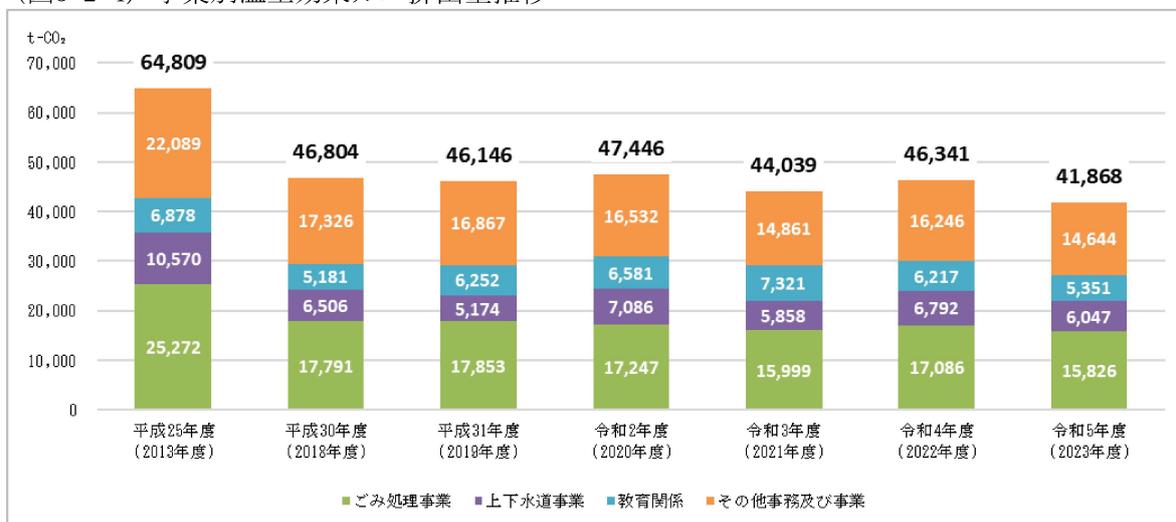
(4) 事業別温室効果ガス排出状況

奈良市役所の各事業における温室効果ガス排出状況は、以下のとおりです。

(表3-2-6) 事業別温室効果ガス排出量推移

事業	基準年度							単位：t-CO <sub>2</sub>		
	平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	基準年度に対する増減 増減量	増減率	目標削減率 (%)
奈良市全体	64,809	46,804	46,146	47,446	44,039	46,341	41,868	△22,941	△35.4%	△50%
ごみ処理事業	25,272	17,791	17,853	17,247	15,999	17,086	15,826	△9,446	△37.4%	△43%
上下水道事業	10,570	6,506	5,174	7,086	5,858	6,792	6,047	△4,523	△42.8%	△55%
教育関係	6,878	5,181	6,252	6,581	7,321	6,217	5,351	△1,527	△22.2%	△55%
その他事務及び 事業	22,089	17,326	16,867	16,532	14,861	16,246	14,644	△7,445	△33.7%	△55%

(図3-2-4) 事業別温室効果ガス排出量推移



**◇節電の取組**

担当課：環境政策課

奈良市では事務室内における照明の照度の調整やホール等の公共施設で冷暖房が過度にならないように温度の適正管理による空調設備の適正運転を行い節電に努めています。

また、省エネルギーの取り組みの一環として平成14年度（2002年度）から市役所の全職場において、職員が暑さをしのぎやすい軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で勤務する「夏のエコスタイル」を実施しています。令和5年度（2023年度）は5月1日から10月31日までの期間で実施しました。

2-1-3	<p>○建築物への省エネルギー措置 建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律の届出対象物件について省エネ基準に適合するよう、省エネルギー措置を促します。</p>
-------	---

**■関連する主な事業等**
**◇建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第19条第1項前段又は同法附則第3条第2項 前段の規定による届出（住宅・共同住宅等）の審査・処理**

担当課：建築指導課

建築物省エネ法第19条等の規定により、特定建築行為に該当するものを除く床面積の合計が300 m<sup>2</sup>以上の建築物（住宅・共同住宅等）の新築、増改築を行う場合は、その工事に着手する日の21日前までに所管行政庁への届出又は通知が必要となります。

届出又は通知があった物件に対して審査を行い省エネ基準に適合している物件には適合通知書を、不適合の物件には不適合通知書と基準適合となるよう改善を促しています。

令和5年度（2023年度）は届出59件中、56件適合、3件不適合でした。不適合物件に関しては改善を促しました。

基本施策	目指す方向性
2-2. 再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーが普及し、脱炭素に向けた産業イノベーションが促進しています。

2-2-1	○排出量ゼロに向けたエネルギー利用 再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度（2013年度）比46%以上の削減、さらに50%の高みを2030年度実績として目指します。
2-2-2	○公共施設への再生可能エネルギーの導入 市施設への太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、地域の防災拠点となる市施設への災害時のエネルギー供給の確保を図ります。

### ■関連する主な事業等

#### ◇公共施設への再生可能エネルギーの導入

担当課：環境政策課他

令和5年度（2023年度）末時点において、市公共施設に再生可能エネルギー設備を導入している施設は下表のとおりです。

（表3-2-7）再生可能エネルギー設備導入施設

施設	導入時期	太陽光発電設備容量	その他設備
1 椿井小学校	平成16年(2004年)10月	10 kW	
2 中央消防署	平成18年(2006年)2月	10 kW	
3 都祁行政センター	平成22年(2010年)4月	10 kW	
4 都祁こども園	平成22年(2010年)4月	10 kW	
5 保健所・教育総合センター	平成22年(2010年)10月	10 kW	
6 梅の郷月ヶ瀬温泉施設	平成23年(2011年)3月	20 kW	
7 南福祉センター	平成23年(2011年)4月	10 kW	
8 富雄第三小中学校	平成23年(2011年)9月	10 kW	
9 企業局	平成24年(2012年)1月	40 kW	
10 市立奈良病院	平成25年(2013年)1月	10 kW	
11 西消防署	平成25年(2013年)10月	10 kW	
12 青和こども園	平成26年(2014年)7月	10 kW	
13 都祁中学校	平成26年(2014年)10月	10 kW	
14 都跡地域ふれあい会館	平成27年(2015年)6月	5 kW	
15 明治小学校	平成28年(2016年)12月	10 kW	
16 なら100年会館	平成29年(2017年)2月	40 kW	
17 北部会館	平成29年(2017年)3月	15 kW	太陽熱温水器2,000 L
18 針テラス情報館	平成29年(2017年)3月	10 kW	ペレットストーブ 12.5 kW
19 ならやま小中学校	令和3年(2021年)3月	10 kW	
20 二名地域ふれあい会館	令和6年(2024年)3月	5.5 kW	蓄電池 5 kW×2
21 都跡小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
22 大宮小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
23 東登美ヶ丘小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
24 平城小学校	令和6年(2024年)3月	94 kW	

25	伏見小学校	令和6年(2024年)3月	102 kW	
26	富雄北小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
27	六条小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
28	あやめ池小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
29	鳥見小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
30	三碓小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
31	飛鳥小学校	令和6年(2024年)3月	95 kW	
32	済美小学校	令和6年(2024年)3月	94 kW	
33	明治小学校	令和6年(2024年)3月	75 kW	
34	伏見中学校	令和6年(2024年)3月	102 kW	
35	富雄中学校	令和6年(2024年)3月	96 kW	
36	春日中学校	令和6年(2024年)3月	99 kW	
37	三笠中学校	令和6年(2024年)3月	104 kW	
38	若草中学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
39	都南中学校	令和6年(2024年)3月	82 kW	

◇公共施設再生可能エネルギー実装事業 図 担当課：環境政策課他

この事業は、本市の脱炭素化を推進するため、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、国の採択を受けた奈良市再生可能エネルギー実装計画「めぐるNARA2027」に基づき、公共施設への再生可能エネルギーの導入を実施しています。

令和5年度（2023年度）の予算を令和6年度（2024年度）に繰り越して事業を実施しているため、令和5年度（2023年度）の実績はありません。

2-2-3	○市民・事業者への環境にやさしいエネルギーの導入・普及啓発 市民・事業者における再生可能エネルギーの積極的な導入やカーボンニュートラルな電力・ガスの採用を促す普及啓発を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇再生可能エネルギー設備の普及拡大 担当課：環境政策課

地球温暖化対策への市民の意識向上を促し、再生可能エネルギー等の地域資源の活用を推進することを目的として、奈良市市民共同発電所補助事業を実施しています。老人ホームや自治会館など公益的施設において市民共同発電所事業を実施し、かつ環境教育活動を実施することにより、市民の地域活動の活性化に寄与することができる公益的団体に、費用の一部を補助しています。

令和5年度（2023年度）の補助件数は1件で、「こまどり会 喜蔵庵」にて、ソーラーパネル及び蓄電池の設置が完了し、同事業に賛同した方も参加する点灯式が開催されました。



市民共同発電所とは・・・

自分たちの住むまちで、環境や防災・コミュニティを考える一つの手法として、再生可能エネルギーの発電所を作りたいと考える人たちや団体が、寄附や出資により共同で発電所を建設・運営する取組です。市民や地域住民からの資金が一定の割合を占めていることを条件としています。

◇地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金 図 担当課：環境政策課

2050年までに奈良市全域での脱炭素化を実現し、また、エネルギーの地産地消や地域内での経済活性化を推進するため、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）

を活用し、市内の観光関連産業の担い手である宿泊事業者や民間の教育・保育施設等に対し、太陽光発電設備、太陽熱利用設備の導入費用、高効率空調の更新費用の一部を補助しています。

令和5年度（2023年度）は1件の太陽光発電設備と、4件の高効率空調への更新の一部を補助しました。なお、一部の予算を令和6年度（2024年度）に繰り越し、継続して事業を実施しています。

**◇EVバス導入促進事業 画**

担当課：環境政策課

自動車から排出されるCO<sub>2</sub>や大気汚染物質の削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染の問題の改善に寄与することを目的として、バス事業者がEVバスを購入するために要する経費に対して補助金を交付しました。

令和5年度は市内バス事業者における2台のEVバス購入費用を補助しました。

2-2-4	<p>○新クリーンセンターによる脱炭素社会への貢献</p> <p>新クリーンセンター建設に当たっては、ごみ処理で発生するエネルギーを回収し、熱や電力を利活用することにより、地域の活性化やまちづくりに貢献し、地域に多面的な価値を創出します。また、温室効果ガス排出量をできるだけ削減し、脱炭素社会の実現に貢献することにより、自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成します。さらに、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力を最大限発揮することのできる地域循環共生圏構築の一翼を担う施設整備を目指します。</p>
-------	---

**■関連する主な事業等**

**◇クリーンセンター建設推進事業 画**

担当課：クリーンセンター建設推進課

令和5年9月に新クリーンセンター整備に関する基本的な方向性をまとめた「奈良市新クリーンセンター施設基本構想」を策定し、施設整備の基本方針として「多面的価値の創出」、「脱炭素社会の実現」、「資源循環機能の強化」、「コンパクトな施設」、「安全、安心、安定的な稼働の確保」を掲げました。

その後、新クリーンセンターで整備する焼却施設を地域エネルギーセンターと位置づけ、令和6年2月に地域エネルギーセンターを核としたまちづくりに関して、将来像や基本目標、具体的な取り組み等をまとめた「新クリーンセンター事業概要書」を公表しました。事業概要書では、「ごみ＝資源【宝】と価値観を転換し、限りある資源の循環を通して、私たちの暮らしを将来に渡って持続維持可能なものにします」というビジョンを掲げ、地域エネルギーセンターから生まれるエネルギーを熱や電気として、多様な価値を創造するための取組に活用し、資源の循環を学ぶことができる教育的な要素も持ち合わせた施設を目指すことを示しました。

基本施策	目指す方向性
2-3. 環境にやさしいまちづくり	徒歩や自転車、公共交通を利用する人が増え、環境配慮型まちづくりが定着しています。

2-3-1	<p>○持続可能な交通ネットワークの構築</p> <p>交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手段について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。</p>
-------	---

■関連する主な事業等

◇ならマイカーひとやすみデー

担当課：交通バリアフリー推進課

毎月20日を「ならマイカーひとやすみデー」とし、マイカーでの移動から電車・バス等の公共交通による移動を促し、安全で快適な移動を促進します。毎月の市広報紙に掲載しています。

2-3-2	<p>○公共交通の利用促進</p> <p>少子高齢化や人口減少により、公共交通利用者が減少し、交通事業者による減便、サービス低下により利用者が減少するという悪循環を止め、公共交通を維持するために市民や事業者に対し、公共交通の利用を促す啓発活動を行い公共交通の利用促進を図ります。</p>
-------	---

■関連する主な事業等

◇公共交通空白地域対策事業

担当課：交通バリアフリー推進課

喫緊の課題となっている公共交通空白地対策として、既存の交通手段と連携し可能な範囲で空白地での実証運行を行うなど抜本的な対策に向けた検討を行っています。

公共交通が脆弱である東部山間地域においては、今後の人口減少によるさらなる公共交通機関の収支悪化により路線の維持が困難になる状況が想定されることから、地域住民の利便性を確保するため、これまでに柳生地区及び東部地域でコミュニティバスの実証運行を行いました。

また、各地区が抱える問題・課題を適切に把握するために行った意見交換会や実証運行の成果を踏まえ、東部地域の課題整理を進め交通体系の確立を目指しています。

2-3-3	○クリーンエネルギー自動車への転換 温室効果ガス排出量の少ない電気自動車等のクリーンエネルギー自動車への転換を促します。
-------	---

**■関連する主な事業等**

**◇低公害車の普及促進**

担当課：環境政策課他

家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに、交通のエコ化を促進するため、平成24年度（2012年度）から電気自動車用充電設備を設置しています。

（表3-2-8）電気自動車用充電設備一覧

No.	設置場所	充電設備種別	急速充電設備利用回数 (令和5年度(2023年度))
1	奈良市役所 本庁舎 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)	急速1基 普通1基	425回
2	道の駅針テラス (奈良市針町345番地)	急速1基	3,727回
3	奈良市北部会館 (奈良市右京一丁目1番地の4)	急速1基	621回
4	月ヶ瀬福祉センター (奈良市月ヶ瀬尾山1124番地)	急速1基	577回
5	JR奈良駅東口自転車駐車場 (奈良市三条本町1082番地の7)	急速1基	1,448回
6	奈良市総合医療検査センター (奈良市柏木町519番地の5)	急速1基	694回

※奈良市役所本庁舎急速充電器設備については、本庁舎南側広場整備工事に伴い令和5年10月31日で廃止

また、本市においても温室効果ガスの排出量が少ない電気自動車等の環境配慮型自動車を公用車として導入しています。

令和5年度(2023年度)は、ハイブリット車を3台導入しました。

2-3-4	○移動手段のエコ化 自転車や徒歩を推進し、移動のエコ化を図ります。
-------	--------------------------------------

**■関連する主な事業等**

**◇パークアンドライド・サイクルライド**

担当課：交通バリアフリー推進課/環境政策課

観光客の来訪が集中する春秋の観光シーズンの土・日・祝に奈良市役所駐車場等において公共交通利用促進やレンタサイクルの無料貸し出しによるパークアンドライド・サイクルライドを実施することで、大阪方面（西）、奈良南部方面（南）、京都方面（北）からの車両の流入に対応しています。

加えて、無料貸し出しレンタサイクルとして、普通自転車、子乗せシート付自転車、子ども用自転車などをそろえるほか、シェアサイクルとも連携し市役所付近のポートに配備されている電動アシスト付き自転車の利用促進も図ることで、周遊観光に繋がる取組をしています。

令和5年度(2023年度)は、国道24号高架下駐車場で行われたパークアンドライドに合わせてサイクルライドを実施しました。また、奈良市役所駐車場でのパークアンドライドについては、春期においてはゴールデンウィーク期間に実施し、秋期は本庁舎外壁工事の影響等により中止しました。

(表3-2-9) パークアンドライド・サイクルライド実績

年 度	駐車台数 (台)	レンタサイクル 貸出台数 (台)
令和元年度 (2019年度)	5,123	4,505
令和2年度 (2020年度)	1,216	1,151
令和3年度 (2021年度)	10	955
令和4年度 (2022年度)	0	1,519
令和5年度 (2023年度)	347	1,158

※駐車台数は市役所駐車場における実績

※令和2年度(2022年度)以降は、新型コロナウイルス感染症や本庁舎における工事等の影響により事業の中止や実施日数が短縮されています。